

章	6	構想の推進のために
大項目	03	地域を基盤にした区政の推進
施策	01	地域を基盤にした区政の推進

**目的**

区民は、地域を生活の場として様々な課題に直面します。区は、地域における区民生活の実態やそこで発生する課題に対応するため、常に地域に目を向けると同時に、地域からの視点を重視したまちづくりを進めていくことが重要です。そのために、区民の視線を大切に、地域ごとの計画づくりを支援します。

**対象・手段**

区民や地域団体、NPO、企業等が区民の視線から基本構想・基本計画原案を検討することにより、区民生活の生活実態に対応した、区民にとって自分たちの生活と区の施策とのつながりが分かりやすい計画づくりを行ないます。また、各特別出張所の地域単位で、区民の区政への参画及び地域課題を解決する場として設立した地区協議会が、議論と意見交換を行うことで、区政への参画を促すとともに、自らの発想と力で地域課題を解決する役割を担うことにより、住民自治の拡充を図ります。

**施策の方向**

区と区民や地域団体、NPO、企業等とが、互いに尊重・協働しながら基本構想の見直し及び新たな基本計画の策定に取り組むことにより、参画と協働による、地域や区民生活の実態に根ざした計画づくりを進め、区民と行政が将来のまちづくりの方向性を共有できるようにします。

各地区において、地区協議会が機能していくことで、地域の自治意識の高まりと自らの発想で地域課題を解決する力の醸成を図ります。

**基本計画(平成10～19年度)の目標達成状況**

指標名	A 基準値	B 目標値	C 達成値	D 達成状況

指標名の定義:

施策実現に関する指標は設定していません。

**成果指標**

指標名		定義		目標水準		
新宿区民会議へ100人規模の区民等の参画を得ること		新宿区民会議への参加数		(平成17年度に)	100人の水準達成	
区への意見書の提出		地区別まちづくり方針等の意見書を区に提出した地区協議会の数		(平成19年度に)	10箇所 の水準達成	
地区協議会の運営		各分科会及び各課題プロジェクトごとに月1回程度の会議を開催する。		(平成19年度に)	10所で828回 の水準達成	
施策の達成状況						
		単 位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
施策 成果 指標	目標値1	人	100.00			
	実績1	人	376.00			
	目標達成率1 = /	%	376.00			
	目標値2	箇所	10.00	10.00	10.00	
	実績2	箇所	10.00	10.00	10.00	
	目標達成率2 = /	%	100.00	100.00	100.00	
	目標値3	回	245.00	516.00	828.00	
	実績3	回	228.00	449.00	571.00	
	目標達成率3 = /	%	93.06	87.02	68.96	

**主な取組み**

基本構想・基本計画づくり 平成17年度に376人による新宿区民会議を立ち上げ、18年度に提言書をいただきました。これを受け基本構想審議会で審議し、答申をいただきました。19年度には区素案に対するパブリック・コメントや地域説明会による区民の意見を踏まえ、基本構想・総合計画を策定しました。

地区協議会の運営 平成17年度に10地区で地区協議会を設置し、18年度にまちづくり方針意見書を提出していただきました。19年度は課題解決に向けた延571回もの会議が開催され、課題解決に向けた活動が進められました。また、まちづくり活動支援金を活用して、33事業が展開されました。

**課題**

今回策定した基本構想・総合計画が、施策や事業に着実に反映されるよう、適切な進行管理を図っていく必要があります。また、今後の基本構想・総合計画の見直しや新たな策定に向けて、区民会議、地区協議会をはじめとする区民参加のあり方や計画への区民意見の反映方法について検証を十分に行っていく必要があります。

また、区は、地区協議会の自主性を重んじながら、その活動の充実が図れるように協議会の位置づけを明確化していく必要があります。地区協議会が多く区民との協働を進め、地域の自治意識を高め、地域課題の解決に向けての取り組みを行い、活動を広めていくことで、「皆でまちを担うしくみ」として地域に根ざすことが必要です。

**評価**

総合評価	
<p>区民会議の設置と提言、それを尊重した審議会答申により、初期の段階から区民参画による計画づくりを行うことができました。また、10地区で地区協議会が設置され、区のまちづくり方針等についての意見書の提出や、補助金を活用した地域課題解決への取り組みが行われました。こうした多くの区民の協働と参画による効果的な区政推進がなされたことから、総合評価をAとしました。</p> <p>サービスの負担と担い手 基本構想等は行政が策定すべき計画ですが、区民参画の手法により、策定過程を重視した計画づくりを行いました。</p> <p>地区協議会へのまちづくり活動補助金とまちづくり活動支援員については、行政がその経費を負担するものですが、活動はボランティアにより地域住民が主体となり行われています。</p> <p>適切な目標設定 区民との協働と参画による計画策定という視点によるものであり、適切です。しかし、地区協議会の課題別プロジェクトの開催回数については、年度途中に結成・終了するものもあり、今後、目標設定の改善が必要です。</p> <p>効果的・効率的な視点 この施策は、多くの区民参画のもと活発な議論や活動が行われ、費用対効果から見ても、効果的・効率的に行われています。しかし、基本構想審議会の運営においては、限られた時間の中で、十分な発言の機会を確保することができたのか検証する必要があります。</p> <p>目的の達成度 区民会議方式の導入により、区民と行政が将来のまちづくりの方向性を共有することができました。また、地区協議会を10地区で設立・運営することにより、すべての地区で政策形成過程への住民参画や課題解決に向けた取り組みができました。</p>	A

**今後の取組み・改革の方針**

基本構想・基本計画づくりは本年度をもって終了します。設立3年目を迎える地区協議会が、地域住民の区政参画及び地域課題解決の場としての機能をより一層充実させるためには、地域内の様々な活動団体との連携が不可欠です。地域センター管理運営委員会との合同役員会等のような試みを通じ、地域自治の充実を検討していきます。また、(仮称)自治基本条例の検討過程で、区民の皆さんと十分な議論を重ねたうえで、地区協議会の位置づけを明確にしていく予定です。

地区協議会の運営は、新宿区総合計画の基本施策「 - 2 - 地域自治のしくみと支援策の拡充」に引き継いで取り組んでいきます。

**施策を構成する計画事業**

	総合評価	頁	総合評価	頁
区民との協働による基本構想・基本計画づくり	A	284		
地区協議会の運営	A	286		